

転倒災害を防ぐために！（栃木労働基準監督署）

栃木労働基準監督署安全衛生課長より、栃木労働基準監督署作成「[転倒災害を防ぐために！！](#)」のリーフレットの協会 HP への掲載依頼がありました。

栃木労働基準監督署管内における令和3年の休業4日以上死傷災害(コロナウイルスり患数を除く)の約25%が転倒災害によるもので、本年(令和4年)に入って、さらに増加傾向であるとともに、死亡災害も発生しているとのことです。

栃木労働基準監督署管内のみならず、全国的にも労働災害における「転倒災害」が大きな割合を占めています。

現状をご理解いただくとともに、その防止対策に積極的にお取組頂きたいをお願い致します。参考までに、当協会 HP の新着情報8月19日掲載の「令和4年7月末現在における栃木労働基準監督署管内の労働災害発生状況について(厚生労働省 HP)」もご参照ください。